C&F LOGISTICS

第2回 定時株主総会 招集ご通知

自平成28年4月1日　至平成29年3月31日

日 時

平成29年６月28日(水曜日)
午前10時（受付開始：午前９時)

場 所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
ホテルメトロポリタン エドモント
本館２階「悠久」

株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス

証券コード：9099

目 次

■ 第２回定時株主総会招集ご通知 …… 1

(添付書類)
■ 事業報告 …… 2
■ 連結計算書類 …… 19
■ 計算書類 …… 22
■ 監査報告書 …… 25

■ 株主総会参考書類 …… 29
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

(証券コード9099)
平成29年６月９日

株　主　各　位

東京都新宿区若松町３３番８号
株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス
代表取締役社長　　林　原　国　雄

第２回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第２回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
ホテルメトロポリタン エドモント 本館２階「悠久」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第２期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第２期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

インターネットによる開示事項について
　本総会の招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（http://www.cflogi.co.jp/）に掲載しております（「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項）。なお、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類ならびに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.cflogi.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
当日の受付開始は午前９時を予定しております。

総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、円安による企業業績の改善やアベノミクス景気を象徴する公共投資等が経済全般を支える一方で、賃金の伸びは限定的であるなど、個人消費は横ばいの状況で推移いたしました。また、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少による労働力不足は、今後の企業の国内における設備投資等に慎重な姿勢で臨まざるを得ない状況であり、景気回復を実感しきれないままの１年となりました。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界におきましても、物流オペレーションに関わる人材不足は、冷凍・冷蔵食品の物量増加への対応や顧客からの物流効率化ニーズへの対応に、少なからず影響が現れております。しかしながら、「食の安心と安全」を担保する高品質な物流サービスの提供は、当社グループの生命線であり、結果、労務費関連のコスト増は、避けては通れない厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは平成28年５月に「第一次中期経営計画」を公表し、経営統合によるシナジー効果の最大限の発揮に向けた取り組みを強化しております。具体的には、当社グループの既存施設や車両の相互利用等による物流の効率化や外注費の低減を図るなど、各々の得意分野を一体化した顧客サービスや低温物流における品質の更なる向上に向けた施策をスタートさせております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は1,038億6百万円（前期比47.6％増）、営業利益は38億4千1百万円（前期比111.0％増）、経常利益は39億4千万円（前期比115.3％増）となりました。前期に特別利益として計上した経営統合に伴う「負ののれん発生益」が解消されたことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は26億8千万円（前期比51.0％減）となりました。

２．設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は41億6百万円（リース資産含む）で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に設備投資した主要設備

株式会社ヒューテックノオリン
　関東支店（ＤＣ事業）　冷凍倉庫設備（リニューアル工事）

名糖運輸株式会社
　メイトウベトナム（ＤＣ事業）　第二倉庫（平成29年９月末竣工予定）

他の主な設備投資は、車両等であります。

３．資金調達の状況

上記設備の取得等に要した資金につきましては、自己資金及び借入金により調達いたしました。

４．対処すべき課題

低温食品物流業界におきましては、国内の人口減少や少子高齢化による慢性的な人手不足による労務費の増加に加え、主たる市場である食品業界では、大規模化・寡占化が進む中で高品質な物流サービスを提供するための設備投資のコストが増えている状況であります。

このような経営環境にあって、当社グループは平成29年３月期からスタートした「第一次中期経営計画」のもと、当社グループ各社の強みを活かしつつ、更なる成長を図るため、本３ヵ年を「足元を固め安定した土台を作る」期間と位置づけ、当社グループが持つ機能を再編・整備し、共通の仕組みを作ることにより人員体制の充実、事業の効率化と利益率の向上を図り、引き続きグループ一丸となって邁進するための基盤固めを行ってまいります。

5．財産及び損益の状況

(1)企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第1期 (平成28年3月期)	第2期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
営業収益　(百万円)	70,325	103,806
経常利益　(百万円)	1,830	3,940
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	5,469	2,680
1株当たり当期純利益　(円)	269.08	104.33
総資産　(百万円)	76,721	76,453
純資産　(百万円)	31,219	33,992
1株当たり純資産額　(円)	1,196.13	1,294.78

(注) 当社は、平成27年10月1日に名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社ヒューテックノオリンを取得企業として企業結合会計を適用しているため、前連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日）の連結経営成績は、取得企業である株式会社ヒューテックノオリンの前連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日）の連結経営成績を基礎に、名糖運輸株式会社及びその関係会社の前第３四半期連結会計期間及び前第４四半期連結会計期間（平成27年10月１日から平成28年３月31日）の連結経営成績を連結したものとなります。

(2)当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第1期 (平成28年3月期)	第2期 (当事業年度) (平成29年3月期)
営業収益　(百万円)	1,419	3,011
経常利益　(百万円)	775	1,606
当期純利益　(百万円)	692	1,483
1株当たり当期純利益　(円)	26.96	57.74
総資産　(百万円)	26,517	27,460
純資産　(百万円)	26,149	27,066
1株当たり純資産額　(円)	1,017.92	1,053.65

(注) 設立第１期は、平成27年10月１日から平成28年３月31日までであります。

6．重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社の状況

該当事項はありません。

(2)重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
名　糖　運　輸　株　式　会　社	2,176百万円	100%	一般貨物自動車運送事業、物流センター管理業務
株式会社ヒューテックノオリン	1,217百万円	100%	低温食品の保管と共同配送事業、配送センターの運営ならびに店舗配送事業

(3)事業年度末日における特定完全子会社の状況

特 定 完 全 子 会 社 の 名 称	名糖運輸株式会社	株式会社ヒューテックノオリン
特 定 完 全 子 会 社 の 住 所	東京都新宿区若松町３３番８号	東京都新宿区若松町３３番８号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	7,227百万円	18,230百万円
当　社　の　総　資　産　額	27,460百万円	

7．主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

Ｄ　Ｃ　事　業	保管在庫型物流事業：主に低温食品の保管・荷役及び輸配送を一体的に行う事業。 全国の各要衝に展開する流通型冷凍・冷蔵倉庫において、低温食品の共同保管・荷役及び輸入冷凍食品の保税業務を行い、併せて共同配送の機能を活かし、納品先へ24時間以内でお届けするコールドチェーン物流を構築しております。
Ｔ　Ｃ　事　業	通過型センター事業：365日24時間体制で、主にチルド食品を中心とした低温食品のセンター業務及び輸配送を行う事業。 (１)低温食品の共同配送事業 全国の各要衝に展開する流通型冷蔵倉庫において、食品メーカー等から受託したチルド食品や飲料等の共同配送業務を行っております。 (２)配送センター運営ならびに店舗配送事業 コンビニエンスストアや量販店、共同仕入機構、生活協同組合等の配送センター業務ならびに店舗配送を行っております。
そ　の　他	(１)警備輸送業 (２)病院等関連物流業 (３)人材派遣業 (４)保険代理店業等

（注）１．ＤＣ事業とは、Distribution Centerの頭文字をとって表記しております。
　　２．ＴＣ事業とは、Transfer Centerの頭文字をとって表記しております。

8．主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

(１)当社

本社　東京都新宿区若松町33番８号

(２)子会社

会　社　名	所　在　地
名糖運輸株式会社	東京都新宿区若松町33番８号
株式会社ヒューテックノオリン	東京都新宿区若松町33番８号

9．従業員の状況（平成29年３月31日現在）

(１)企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,342（6,875）名	566名増（252名減）

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(２)当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
126（8）名	９名増（２名増）	40.6歳	１年５ヵ月

（注）１．従業員数は全て名糖運輸株式会社及び株式会社ヒューテックノオリンからの出向者であります。
２．従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10．主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
農林中央金庫	4,626百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,090百万円
株式会社みずほ銀行	1,585百万円
三井住友信託銀行株式会社	912百万円
株式会社八千代銀行	600百万円

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1．株式の状況（平成29年３月31日現在）

（1） 発行可能株式総数　　100,000,000株
（2） 発行済株式の総数　　25,690,766株（自己株式2,132株を含む。）
（3） 株主数　　9,943名
（4） 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
マルハニチロ株式会社	2,018千株	7.85%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,656千株	6.44%
協同乳業株式会社	1,491千株	5.80%
農林中央金庫	1,243千株	4.84%
共栄火災海上保険株式会社	1,218千株	4.74%
ヒューテックノオリン取引先持株会	908千株	3.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	802千株	3.12%
ＪＡ三井リース株式会社	710千株	2.76%
ヒューテックノオリン従業員持株会	694千株	2.70%
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　雪印メグミルク口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	596千株	2.32%

（注）1．持株比率は自己株式（2,132株）を控除して計算しております。
2．持株数は千株未満、持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

2．新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

Ⅲ．会社役員の状況

１．取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松田　靱夫	株式会社ヘルティー代表取締役会長
代表取締役社長	林原　国雄	名糖運輸株式会社代表取締役社長
取締役副社長	綾　　宏將	営業担当 株式会社ヒューテックノオリン代表取締役社長
常務取締役	武藤　彰宏	経営企画・管理担当 経営企画部長
常務取締役	道田　和宏	内部統制担当
常務取締役	酒光　修史	施設担当 施設企画部長 株式会社ヒューテックサービス代表取締役社長
取締役	小澤　　渉	
取締役	水谷　彰宏	
監査役（常勤）	戸田　　等	株式会社ヒューテックノオリン監査役
監査役（常勤）	宮崎　博史	名糖運輸株式会社監査役
監査役	髙木　伸行	株式会社エラン社外監査役 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役
監査役	舘　　充保 弁護士職務上の氏名 髙村充保	設楽・阪本法律事務所 弁護士 株式会社コープミート監査役 全農エネルギー株式会社社外監査役

（注）1．取締役小澤渉及び取締役水谷彰宏の両氏は社外取締役であります。
2．常勤監査役戸田等、監査役髙木伸行及び監査役舘充保の三氏は社外監査役であります。
戸田氏は長年に亘り金融機関業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。髙木氏は証券会社における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。舘氏は弁護士としての専門的な知識・経験を有するものであります。
3．当社は、取締役小澤渉及び取締役水谷彰宏、常勤監査役戸田等、監査役髙木伸行及び監査役舘充保の五氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小澤渉、水谷彰宏の両氏、社外監査役戸田等、髙木伸行、舘充保の三氏及び監査役宮崎博史氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3．取締役・監査役の異動

(1)当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏　　名	新	旧	異動年月日
酒　光　修　史	常務取締役 施設担当 施設企画部長	常務取締役 施設担当	平成28年７月１日

(2)当事業年度後の取締役の地位・担当等の異動

氏　　名	新	旧	異動年月日
武　藤　彰　宏	専務取締役 経営企画・管理担当 経営企画部長	常務取締役 経営企画・管理担当 経営企画部長	平成29年４月１日
道　田　和　宏	常務取締役 内部統制担当 品質管理部長	常務取締役 内部統制担当	平成29年４月１日

4．取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （２名）	186百万円 （６百万円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	34百万円 (20百万円)
合計 （うち社外役員）	１２名 （５名）	220百万円 (26百万円)

（注）上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。

5．社外役員に関する事項

(1)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

①監査役戸田等氏が兼職しております株式会社ヒューテックノオリンは、当社の子会社であります。

②監査役髙木伸行氏は、株式会社エランの社外監査役、株式会社ラクト・ジャパンの社外取締役であります。当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

③監査役舘充保氏は、設楽・阪本法律事務所の弁護士であり、株式会社コープミートの監査役、全農エネルギー株式会社の社外監査役であります。当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

(2)当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役小澤　涉	13回	100%	—	—
取締役水谷彰宏	13回	100%	—	—
監査役戸田　等	13回	100%	11回	100%
監査役髙木伸行	13回	100%	11回	100%
監査役舘　充保	13回	100%	11回	100%

②取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役小澤涉氏は、豊富な企業経営の経験と高い見識に基づき適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
・取締役水谷彰宏氏は、豊富な企業経営の経験と高い見識に基づき適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
・監査役戸田等氏は、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、議案・審議等につき必要な発言及び当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べております。
・監査役髙木伸行氏は、証券会社でのさまざまな職務で培った経験、見識に基づき適宜質問し、コンプライアンス、ガバナンス等に対する意見を述べております。
・監査役舘充保氏は、弁護士としての専門的見地から適宜質問し、コンプライアンス、ガバナンス等に対する意見を述べております。

Ⅳ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2．報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、「監査時間・報酬の実績」「監査計画における監査時間・配員計画」「同業各社の監査報酬」等を確認し、検討した結果、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。 また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性または独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

4．会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付けで発表した業務停止処分の概要

(１)処分の対象

新日本有限責任監査法人

(２)処分の内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヵ月間の契約の新規の締結に関する業務停止

(３)処分理由

①他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため

②同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

１．基本方針

当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信用の確保と食品物流機能と品質の更なる拡充による業績向上を図ることを目的に、内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と考えております。当社グループは、全役職員及び当社グループの事業所に駐在し勤務する者を対象に、以下の基本方針を柱に、内部統制システムの構築を図ってまいります。

（１）取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、「取締役会規程」に基づき、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

②当社は、当社グループの全役職員が遵守すべき行動の規範として「倫理行動規範」を定め周知徹底を図っております。

③当社は、当社グループの役職員等が社内において法令・規程等に違反する行為、または行われようとしている場合、それに気づいた者は内部通報委員会事務局に通報する「内部通報制度」を構築しております。また、内部通報の内容は速やかに常勤監査役に報告する体制を構築しております。

④当社は、業務執行部門から独立した監査室による当社グループの内部監査を実施し、法令・内部規程の遵守状況をチェックする「内部監査制度」を構築しております。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社は、法令や社内規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の議事録や稟議書等の文書等の保存を行っております。

②電磁的記録につきましては、「情報セキュリティーポリシー」を制定し取り扱いのガイドラインを明確にしております。

③取締役及び監査役が、これらの情報を閲覧できる体制を構築しております。

（3）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、グループ各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行っております。

②各部署の事業運営に付随する各種のリスクを把握・評価し、リスクの回避・軽減に関する諸規程を整備しております。

③当社または子会社において重大なリスクが発生し、もしくは発生しそうな場合、社長を本部長とした「緊急対策本部」がその対策にあたるものとしております。

④子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社取締役は、これを当社取締役及び監査役に報告するものとしております。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するために、取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

②稟議決裁規程に定める職務権限表に則り、グループ各社の重要な稟議事項は当社で決裁いたします。なお、取締役会決議事項以外の事案については、経営会議において決定しております。

（5）当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社グループの経営状態については定期的に開催する「業績報告会」において、グループ各社から報告を受けることとしております。

②当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるように指導しております。

③当社は、コンプライアンス、運輸安全等に対する教育をグループ各社にて行っております。

④当社監査室が各部署及び子会社各社の業務監査を実施し、その状況及び結果については重要度に応じ当社取締役会等に報告するものとし、これを受けて当社は子会社各社の職務執行の方法につき指導及び支援を行っております。

（6）監査役の職務を補助する使用人及びその独立性と指示の実効性の確保に関する事項

①監査役の業務補助のために必要に応じて監査役スタッフを配置いたします。当該補助員の人事については、都度、取締役と監査役が協議することといたします。

②監査役スタッフの独立性を確保するため、当該監査役スタッフの任命、異動等人事にかかわる事項については常勤監査役の事前の同意を得るものとし、人事考課についても常勤監査役が行います。

（7）監査役への報告体制及びその他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社グループの取締役及び監査役ならびに使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれがある事実があることを発見したときは、速やかに当社常勤監査役に報告しなければなりません。また、報告者に対し、不利益な取り扱いをすることを禁止しております。

②常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることとしております。

③常勤監査役は、各種稟議書やその他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人から説明を求めることとしております。

④内部通報があった場合には、「内部通報制度」に基づき、速やかに常勤監査役へ報告することとしております。

（8）監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役は、独立した立場での監査活動を確保するため、必要に応じ、弁護士等外部の専門家を利用することができ、その費用は会社に請求することができるものとします。

（9）反社会的勢力排除に向けた体制

①市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求事案等の発生時は、総務部を対応総括部署とし、情報を一元的に管理・蓄積し、弁護士、所轄警察署等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応いたします。

②事案の発生を防止するため、定期的な研修活動の実施、対応マニュアルの整備を進め、平素から所轄警察署との情報交換を行い、密接な関係を構築いたします。

③日常の商行為の中で取り交わされる契約書及び取引約款等の条文中に、反社会的勢力排除に関する記述を必ず盛り込むことといたします。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、別に定める「財務報告に係る内部統制評価の実施基準」に基づき、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。

2．業務の適正性を確保するための体制の運用状況

(1)内部統制システム全般

当社監査室はグループ各事業所を巡回し、内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを実施しており、その結果に基づき改善を進めております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、子会社も含め当社内部統制部が評価を実施しております。

(2)内部通報制度

内部通報制度は、社内通報窓口だけでなく社外通報窓口を設け、当社グループ従業員が通報し易い体制を構築しております。

(3)グループ会社経営管理

子会社の経営状況につきましては、定期的に開催する業績に関する報告会等において、グループ子会社から報告を受けております。また、当社取締役は、子会社の取締役会・経営会議等の主要な会議に出席し、重要な意思決定を確認するとともに、内部統制の整備・運用状況について改善指導を行っております。なお、稟議規程に則りグループ各社の重要稟議事項は当社で決裁しております。

(4)取締役の職務執行

当社は取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、取締役会規程及び稟議規程に則り、取締役会決議事項以外の事案については、経営会議において決定しております。当事業年度におきましては、取締役会を13回、経営会議を15回開催しております。

(5)監査役の監査

常勤監査役は、取締役会や経営会議等重要な会議及び子会社の取締役会、経営会議、業績に関する報告会等の重要な会議への出席、稟議書・報告書等重要文書閲覧を通じて、当社グループの経営状態や内部統制の整備、運用状況について確認するとともに、会計監査人、監査室等と情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。また、非常勤監査役は、取締役会等重要な会議で、内部統制や経営効率化についての意見を述べております。

(6)指名委員会、報酬委員会の設置

当社は取締役の選任プロセスの透明性ならびに客観性を確保し、代表取締役に人事権が集中することへの回避を目的とする任意の「指名委員会」と、当社の役員報酬の決定プロセスの透明性及び客観性の確保ならびに役員報酬体系の基本方針の決定と妥当性の確保等を目的とする任意の「報酬委員会」を設置しております。なお、その構成は社外役員が過半数を占めており、両委員会ともに代表取締役、上席役付取締役、独立役員及び社外役員と定め、委員長は社外取締役が務めております。当事業年度におきましては、指名委員会を４回、報酬委員会を５回開催しております。

３．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元策を経営の重要課題の一つとして認識し、１株当たり年間配当金額20円とした安定配当を基本とし、各期における業績等を勘案したうえで配当金額の上乗せを検討してまいります。また、内部留保金につきましては、更なる業容拡大を図るために必要となる物流施設等の大型設備投資及び財務体質強化のための原資として充当する予定です。

当期の配当につきましては、１株当たり年間配当金額20円（中間配当10円、期末配当10円）を予定しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**18,271**	**流動負債**	**16,941**
現金及び預金	5,791	営業未払金	4,095
営業未収金	10,447	短期借入金	2,100
原材料及び貯蔵品	174	一年内返済予定の長期借入金	1,235
繰延税金資産	716	一年内償還予定の社債	124
その他	1,141	リース債務	1,837
貸倒引当金	△0	未払法人税等	1,007
固定資産	**58,182**	賞与引当金	1,585
有形固定資産	**49,977**	役員賞与引当金	67
建物及び構築物	20,112	設備関係支払手形	404
機械装置及び運搬具	4,105	その他	4,484
土地	13,710	**固定負債**	**25,519**
リース資産	10,879	長期借入金	7,048
建設仮勘定	1,045	リース債務	9,768
その他	123	繰延税金負債	286
無形固定資産	**282**	再評価に係る繰延税金負債	404
投資その他の資産	**7,922**	退職給付に係る負債	5,959
投資有価証券	3,840	資産除去債務	1,529
長期貸付金	83	その他	521
繰延税金資産	1,639	**負債合計**	**42,461**
その他	2,374	**（純資産の部）**	
貸倒引当金	△16	**株主資本**	**33,052**
資産合計	**76,453**	**資本金**	**4,000**
		資本剰余金	**5,837**
		利益剰余金	**23,217**
		自己株式	**△2**
		その他の包括利益累計額	**208**
		その他有価証券評価差額金	753
		土地再評価差額金	△320
		為替換算調整勘定	△11
		退職給付に係る調整累計額	△214
		非支配株主持分	**731**
		純資産合計	**33,992**
		負債・純資産合計	**76,453**

（注） 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**103,806**
営業原価		**95,719**
営業総利益		**8,087**
販売費及び一般管理費		**4,245**
営業利益		**3,841**
営業外収益		
受取利息及び配当金	54	
受取保険返戻金	33	
その他	357	444
営業外費用		
支払利息	284	
その他	61	346
経常利益		**3,940**
特別利益		
固定資産売却益	51	51
特別損失		
固定資産除売却損	10	
ゴルフ会員権売却損	14	25
税金等調整前当期純利益		**3,966**
法人税、住民税及び事業税	1,462	
法人税等調整額	△226	1,236
当期純利益		**2,730**
非支配株主に帰属する当期純利益		49
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,680**

（注） 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日残高	4,000	5,837	21,102	△1	30,938
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△565		△565
親会社株主に帰属する当期純利益			2,680		2,680
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,115	△0	2,114
平成29年３月31日残高	4,000	5,837	23,217	△2	33,052

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日残高	363	△320	△7	△247	△210	491	31,219
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△565
親会社株主に帰属する当期純利益							2,680
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	390	－	△4	33	419	239	658
連結会計年度中の変動額合計	390	－	△4	33	419	239	2,772
平成29年３月31日残高	753	△320	△11	△214	208	731	33,992

（注） 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,806**	**流動負債**	**318**
現金及び預金	427	営業未払金	102
営業未収金	150	リース債務	6
前払費用	11	未払費用	13
繰延税金資産	25	未払法人税等	37
短期貸付金	1,000	前受金	5
その他	191	預り金	4
固定資産	**25,654**	賞与引当金	61
有形固定資産	**101**	役員賞与引当金	38
建物	48	その他	48
リース資産	53	**固定負債**	**75**
その他	0	リース債務	48
無形固定資産	**6**	資産除去債務	22
投資その他の資産	**25,546**	その他	4
関係会社株式	25,458	**負債合計**	**394**
繰延税金資産	0	**(純資産の部)**	
その他	87	**株主資本**	**27,066**
		資本金	**4,000**
		資本剰余金	**21,458**
		資本準備金	1,000
		その他資本剰余金	20,458
		利益剰余金	**1,610**
		その他利益剰余金	1,610
		繰越利益剰余金	1,610
		自己株式	**△2**
		純資産合計	**27,066**
資産合計	**27,460**	**負債・純資産合計**	**27,460**

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
受取配当金収入	1,275	
経営指導料収入	810	
業務受託料収入	864	
その他収入	62	**3,011**
営業原価		**51**
営業総利益		**2,960**
販売費及び一般管理費		**1,362**
営業利益		**1,597**
営業外収益		
受取利息	9	
その他	1	10
営業外費用		
支払利息	1	1
経常利益		**1,606**
税引前当期純利益		**1,606**
法人税、住民税及び事業税	120	
法人税等調整額	2	123
当期純利益		**1,483**

（注）　記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成28年４月１日残高	4,000	1,000	20,458	21,458	692	692
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△565	△565
当期純利益					1,483	1,483
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	918	918
平成29年３月31日残高	4,000	1,000	20,458	21,458	1,610	1,610

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成28年４月１日残高	△1	26,149	26,149
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△565	△565
当期純利益		1,483	1,483
自己株式の取得	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	△0	917	917
平成29年３月31日残高	△2	27,066	27,066

（注） 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス
取　締　役　会　御中

新　日　本　有　限　責　任　監　査　法　人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　辺　力　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上　林　礼　子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングスの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「２．連結貸借対照表に関する注記（３）偶発債務」に記載のとおり、連結子会社である株式会社ヒューテックノオリンが加入する「東京貨物運送厚生年金基金」（総合型）は、平成２６年７月１１日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス
取　締　役　会　御中

新　日　本　有　限　責　任　監　査　法　人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　辺　力　夫　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上　林　礼　子　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングスの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年3月31日までの第２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人は金融庁の行政処分を受け、「業務改善計画」を提出していることから、その実施状況について定期的に報告を受け、必要に応じて具体的な改善状況等について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス　監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	戸田　等	㊞
常勤監査役	宮崎博史	㊞
社外監査役	髙木伸行	㊞
社外監査役	舘　充保	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体制強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当期の事業会社の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
　　金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は256,886,340円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	松田　巌夫（まつだ　ゆきお） （昭和19年７月15日）	昭和41年12月　株式会社ヒューテックノオリン入社 昭和58年９月　同社取締役営業副本部長 兼食品流通事業部長 昭和62年６月　株式会社ヘルティー代表取締役社長 昭和63年１月　株式会社ヒューテックノオリン常務取締役 営業本部長兼宅配事業部長 平成２年１月　同社専務取締役営業本部長 兼食品流通事業部長 平成11年８月　同社代表取締役副社長営業本部長 平成14年６月　同社代表取締役社長 平成26年６月　同社代表取締役会長 平成27年10月　**当社代表取締役会長（現任）** 平成28年５月　株式会社ヘルティー代表取締役会長 平成29年５月　**同社取締役会長（現任）**	239,040株
	［候補とした理由］ 同氏は当社グループの主力事業会社である株式会社ヒューテックノオリンにおきまして、営業本部長など営業部門での責任者を経て、代表取締役社長ならびに会長を歴任し、現在のビジネスモデルを構築してまいりました。平成27年の当社設立より代表取締役会長を務め、グループ全体の経営を管掌しております。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	はやしばら　くにお 林原　国雄 (昭和28年1月9日)	昭和47年2月　名糖運輸株式会社入社 平成15年6月　同社取締役東日本第一事業部長 平成16年7月　同社取締役 株式会社ジャステム代表取締役社長 株式会社エス・トラスト代表取締役社長 平成20年4月　名糖運輸株式会社取締役営業本部長 兼西日本営業部長 平成21年6月　同社常務取締役営業本部長 兼西日本営業部長 平成22年4月　同社常務取締役営業本部長 平成25年10月　同社常務取締役営業本部長兼広域事業部長 平成26年6月　**同社代表取締役社長（現任）** 平成27年10月　**当社代表取締役社長（現任）**	23,330株
	［候補者とした理由］ 同氏は当社グループの主力事業会社である名糖運輸株式会社におきまして、営業本部長など営業部門の責任者としての経験を経て、代表取締役社長を務め、経営の要として企業価値向上に貢献してまいりました。平成27年の当社設立より代表取締役社長を務め、グループ全体の経営に携わっております。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる発展と企業価値の向上を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	あや　ひろまさ 綾　宏將 (昭和31年5月13日)	昭和55年4月　農林中央金庫入庫 平成18年7月　同庫営業第五部長 平成20年4月　株式会社ヒューテックノオリン入社　顧問 平成20年6月　同社常務取締役管理本部長 平成24年6月　同社専務取締役管理本部長兼財務経理部長 平成26年6月　**同社代表取締役社長（現任）** 平成27年10月　**当社取締役副社長　営業担当（現任）**	11,612株
	［候補者とした理由］ 同氏は、当社グループの主力事業会社である株式会社ヒューテックノオリンにおきまして、管理部門の責任者としての経験を経て、代表取締役社長を務め、企業価値向上に貢献してまいりました。平成27年の当社設立より取締役副社長を務め、グループ全体の経営に携わっております。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる発展と企業価値の向上を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>武藤 彰宏
(昭和29年11月2日)</td><td>昭和52年3月　株式会社レナウン入社
平成11年2月　同社経理部長
平成18年3月　株式会社レナウン取締役執行役員
経営企画室長
平成22年9月　名糖運輸株式会社入社　経理部長
平成23年6月　同社取締役経理部長兼経営企画部長
平成26年6月　同社常勤監査役
平成27年6月　同社取締役経営企画部長兼海外事業部長
平成27年10月　当社常務取締役 経営企画・管理担当
経営企画部長
平成29年4月　当社専務取締役 経営企画・管理担当
経営企画部長（現任）</td><td>2,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［候補者とした理由］
同氏は当社グループの主力事業会社である名糖運輸株式会社におきまして、経理部、経営企画部、海外事業部の責任者を歴任し、平成27年の当社設立より常務取締役、平成29年4月からは専務取締役として、グループの経営企画・管理部門を管掌し、企業価値向上に努めてまいりました。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる企業価値向上を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>道田 和宏
(昭和30年1月30日)</td><td>昭和53年4月　ジャスコ株式会社入社
平成6年4月　名糖運輸株式会社入社
平成9年4月　同社情報システム部長
平成13年6月　同社取締役経営企画部長兼情報システム部長
平成15年12月　同社取締役
株式会社名商代表取締役社長
平成18年10月　名糖運輸株式会社仮監査役
平成19年6月　同社常勤監査役
平成26年6月　同社常務取締役管理本部長
平成27年10月　当社常務取締役　内部統制担当（現任）
平成29年4月　当社品質管理部長（現任）</td><td>22,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［候補者とした理由］
同氏は当社グループの主力事業会社である名糖運輸株式会社におきまして、経営企画部、情報システム部の責任者を歴任した後、監査役を経て、管理本部長を務めておりました。平成27年の当社設立より当社常務取締役として、グループの内部統制部門を管掌し、企業価値向上に努めるなど、幅広い分野で経営に携わってまいりました。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる企業価値向上を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	酒光 修史（さかみつ ただし） （昭和38年8月16日）	昭和64年1月　株式会社ヒューテックノオリン入社 平成10年6月　同社執行役員ストアサポート部長 平成14年6月　同社取締役関東中央支店長 平成19年6月　同社取締役関東支店長兼関東第二支店長 海外担当部管掌 平成23年4月　同社取締役営業第一部長 平成24年6月　同社常務取締役施設本部長 兼情報システム部長 平成24年12月　**株式会社ヒューテックサービス代表取締役社長（現任）** 平成27年10月　**当社常務取締役　施設担当（現任）** 平成28年7月　**当社施設企画部長（現任）**	8,896株
	［候補者とした理由］ 同氏は当社グループの主力事業会社である株式会社ヒューテックノオリンにおきまして、基幹支店の支店長及び営業部門の部長職を経験した後、施設部門の責任者を歴任してまいりました。平成27年の当社設立より常務取締役として、グループの施設部門を管掌し、企業価値向上に努めてまいりました。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる企業価値向上を牽引することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。		
7	小澤 渉（おざわ わたる） （昭和15年2月14日）	昭和37年4月　共栄火災海上保険相互会社入社 平成11年6月　同社代表取締役社長 平成14年6月　北海道放送株式会社取締役 平成17年6月　共栄火災海上保険株式会社取締役会長 会長執行役員 平成19年6月　同社相談役 平成19年6月　株式会社ヒューテックノオリン社外監査役 平成27年6月　同社社外取締役 平成27年10月　**当社社外取締役（現任）**	4,088株
	［候補者とした理由］ 損害保険会社での経営者としての豊富な経験と高い識見を備えており、当社の経営全般の監視と有効な助言を期待できます。また、当社グループの主力事業会社である株式会社ヒューテックノオリンの社外監査役及び社外取締役としての実績を踏まえ、独立性のある社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約1年9ヵ月となります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	水谷 彰宏（みずたに あきひろ） （昭和17年12月27日）	昭和40年４月　名糖産業株式会社入社 平成11年６月　同社取締役食品開発部長 平成13年６月　同社取締役総務部長 平成14年10月　同社常務取締役総務部長 平成15年４月　同社代表取締役常務総務部長 平成15年６月　同社代表取締役社長 平成26年６月　同社取締役会長 名糖運輸株式会社社外取締役 平成27年６月　名糖産業株式会社相談役 平成27年10月　**当社社外取締役（現任）**	―
	［候補者とした理由］ 長年にわたる上場食品メーカーの経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、社外取締役の立場から物流改善策に対してアドバイスするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、今後も社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約１年９ヵ月となります。		

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小澤渉氏、水谷彰宏氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は小澤渉氏、水谷彰宏氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

第２回定時株主総会会場ご案内図

会　場　〒102-8130 東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
ホテルメトロポリタン　エドモント　本館２階「悠久」

電　話　03-3237-1111（代表）

交　通　・ＪＲ飯田橋駅東口／ＪＲ水道橋駅西口より徒歩約５分
・地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より徒歩約２分

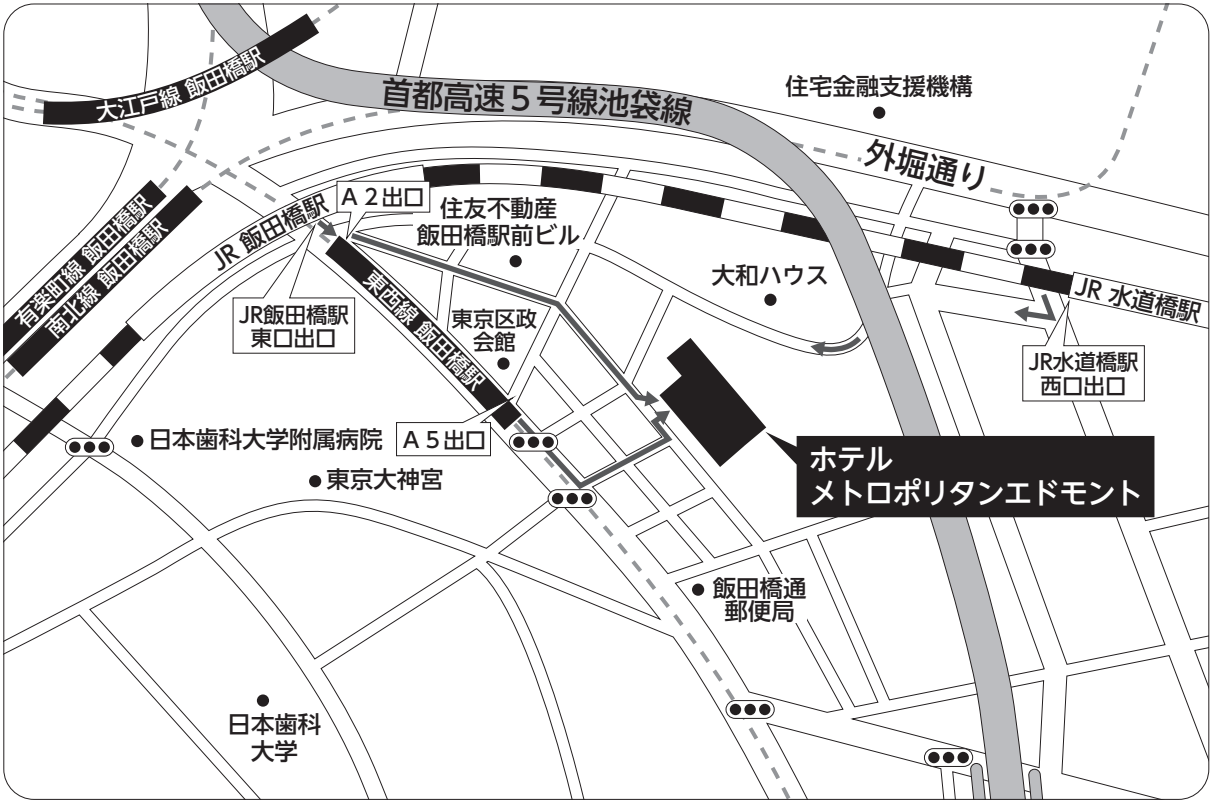

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

VEGETABLE OIL INK